平成２８年（フ）第６８４号
兵庫県西宮市産所町１番２号
破産者　株式会社居内商店
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第３０７号
兵庫県芦屋市朝日ケ丘町６番23―102号
破産者　有限会社オーブ
1　決定年月日　平成29年８月31日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１９７号
東京都青梅市二俣尾４丁目976番地の８コーポ西乃城102、破産手続開始決定時の住所東京都青梅市柚木町１丁目215番地の８
破産者　飯田　勝信
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第５８２号
東京都清瀬市中里４丁目1296番地清瀬中里四丁目アパート７―210号
破産者　大西　威志
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第１８号
三重県津市一身田豊野1406番地568　一身田岡井貸家　１号室、開始決定時の住所三重県津市夢が丘１丁目47番地５
破産者　中子　一洋
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２９年（フ）第３５号
三重県津市高野尾町4945番地16
破産者　有限会社クールバランス
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１６号
愛媛県西予市三瓶町下泊1993番地３、商業登記簿上の本店所在地愛媛県西予市三瓶町下泊2702番地２
破産者　高島漁業株式会社
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２８年（フ）第１３７号
長崎県長崎市栄町６番３号
破産者　株式会社Ｍｚｅａ１
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６７号
宮崎県日南市北郷町大藤甲1523番地26
破産者　國貞　　章
1　決定年月日　平成29年９月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２９年（フ）第８３号
長野市篠ノ井塩崎3683番地１　ピュアー宮本Ⅲ―202
破産者　若松　香織
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１０２号
長野市大字稲葉2703番地　ワイド南俣Ａ棟202
破産者　山澤　純代（旧姓久保山）
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第３６号
佐賀県伊万里市立花町1513番地13　バーズウッドテラス302号室、前住所佐賀県伊万里市大川内町甲4041番地４　エクセレンスせいら202
破産者　齋藤　正幸
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第４１号
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿丁672番地２
破産者　中島みずほ
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第５１号
佐賀県西松浦郡有田町広瀬甲531番地１
破産者　岸川　佑作
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第６０号
佐賀県武雄市山内町大字犬走7162番地２
破産者　篠原　武史
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第６１号
佐賀県武雄市山内町大字犬走7162番地２
破産者　篠原　鈴子
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第６２号
佐賀県武雄市山内町大字宮野26265番地　市営久保田住宅123号
破産者　木寺　悦子
1　決定年月日　平成29年８月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２９年（フ）第１４３号
山梨県甲斐市富竹新田899番地１、前住所山梨県甲斐市龍地3706番地１
破産者　楠　　一行
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１５１号
山梨県山梨市落合470番地の５
破産者　岸本美也子
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第７９号
滋賀県近江八幡市桜宮町305番地
破産者　竹端　香織
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第２８２号
北九州市若松区高須南４丁目３番10―503号
破産者　田村　　勇
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第２８３号
北九州市若松区高須南４丁目３番10―503号
破産者　田村　正人
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３４０号
北九州市小倉北区貴船町17番13号
破産者　松永　陽子
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３４８号
北九州市戸畑区幸町２番１―206号
破産者　木村三枝子
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第３５３号
北九州市小倉北区萩崎町５番11―303号
破産者　森　　富
1　決定年月日　平成29年８月30日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部